



犯罪から子どもたちを守る 公共施設に防犯カメラ 102 台を設置します

近年、全国的に子どもを狙った犯罪や不審者の出没が多発していますが、これらの犯罪から子どもたちを守るため、本市では昨年度に小中学校をはじめ、保育園、幼稚園、生涯学習施設、体育施設等の市内公共施設における死角等の危険個所を調査しました。そして本年度、防犯カメラを設置します。

■ 防犯カメラ設備の概要

- ・ 映像記録装置と一体となったカメラで、屋外のポールや壁面に取り付けができる構造及び重量であり、24 時間周囲の状況を把握するための映像を撮影するデジタル方式のものです。
- ・ 防犯カメラは、公益社団法人日本防犯設備協会が定める優良防犯機器に認定された製品の仕様としています。
- ・ 防犯カメラとともに「防犯カメラ作動中」等の表示板を設置し、犯罪抑止効果を高めます。

■ 設置箇所数・台数

- ・ 学校等（保育園、幼稚園、小・中学校） 29 か所
 - ・ 生涯学習施設、体育施設等 17 か所 計 102 台
- ※ 施設により設置台数が違います。（多い施設で 5 台、少ない施設で 1 台）

■ 設置時期

10 月中旬から遅くとも 2 月末までに順次設置し稼働します。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市防災安全課（杉浦、吉本） ☎0743-74-1111（内線 251）